

~~~~~  
 紹介  
 ~~~~~

David Matza, *Becoming Deviant*,

1969, Part II (一)

小野坂 弘

四 第七章は“Signification”を扱う。

明白な結びつきを不明瞭にする仕事は犯罪学の実証学派がなしたげたものである。その内でもっとも注目すべきものは、彼等が犯罪の研究を国家の働きと理論から分離したことである。

このようにして、何が研究されないかが明らかになった。種々の研究者が逸脱がどのように生み出されるかを考えたけれども、主権者と制度化された権力の役割はほとんど考慮されず、普通の犯罪者となる過程は国家の働きと関係していなかった。タンネンバウム、レマート、ゴフマン、エリクソン等によって、実

証学派の歴史的誤解——犯罪と国家との分離——は修正され、法、警察の裁量権、全体施設そしてラベリングが考慮されるようになった。犯罪・逸脱概念に占める国家の中心的役割、逸脱者になり続ける人間を選択する場面での鍵となる役割、刑罰手段へのコミットメントという文脈の外では、逸脱に対する国家の関係は「改善」と考えられる。国家の機構は非常に強力なので、まだその手にとらえられていない人々にまでも効果が及ぶ。この多様ではあるが組織された国家権力と逸脱者となることとの結びつきこそ、Sのもっとも広い意味である。逸脱のSは近代国家の機能になった。すなわち、国家機能の主たる内実はある活動・人を逸脱していると権威をもって定め、それらを監督と統制のふさわしい対象にすることである。その際注意すべきは、主体が、逸脱者となる過程を媒介することである。レヴァアサンという、強力な権力に直面して、過程に対する主体の権威は小さく見えるだろう。この縮小は過程の一部である。

禁止——つきまとわれること (Being betwilit) いかなる事情の下であっても、権威によって禁止されているという事実はマリファナ吸いの道徳的地位に見誤まることのない影を投げかけている。ある活動の道徳的変換——ある活動が時間と共に

罪を植え付けられること——こそ、禁止の目的である。禁止の結果は多様で混乱しているが、それらの結果を真剣に考えるならば、われわれは道徳的存在（罪あるもの）としての現象から始めなければならない。その時にはじめて、参加している主体の社会的対応をたどることができよう。禁止という道徳的行為の自明の結果は誘いの瞬間に、禁止された現象に近づくことが制限・抑制されることである。しかし、本当に重要な問題は、その活動をとにかくやってみる程に充分に悪い心の人間に対する禁止の結果である。勿論禁止は彼を思いとどまらせなかったのだから、その点は問題にならない。国家は従われなかった場合にさえ、言いたいことをいう。ある活動を罪あるものとすることで、国家は主体に——具体的な仕方——つきまとう。禁止の論理は、主体が逸脱するために一層逸脱者となる強い可能性を作り出す。悪い心の人間に対する効果において、禁止はコンベンションと更に縁を切ることを強め、そして逸脱者となる過程に貢献する。しかし、禁止は逸脱の道へのコミットメントを免れられないものにするのではない。悪い心の人間は国家のやり方に注意しているので、国家が姿を現わす前に、禁止の意味を考えに入れ、一層逸脱の方向に進むのである。主体は非公

式の集まりの外で、しばしばその最中に、社会統制または禁止の事実から生ずる諸問題に出合い始める。これらの諸問題は——種々の仕方提示されるが——その文脈と源泉は国家の存在であるから、避けることはほとんど出来ない。問題はただ現われるだけだが、主体が——彼がやっている事を禁止した国家によって規制されている——社会の中で日常的な生活を続ける限り、解決が工夫されねばならない。国家にとって改善計画における第一順位の仕事は、罪ある活動と罪なくALする可能性を阻止することである。主体を起るであろう出来事に対して準備させ、主体を罪の枠組に置くためには、主体はつきまとわれねばならない。悪いことをしている感じは一回の逸脱を行った時だけではなく、コンベンショナルな存在の、少なくとも一定の期間に浸透する筈である。つきまとわれている体験は内的なものである（もつとも、目に見える表示は、主体の社会統制への適応を増大させる）。その影きょう力は深い。

透けて見えること 秘密は守ることができるものなのであるうか。もつとも、この不安な感じは——それは社会統制の重要な手段のだが——抑圧・看過され、あるいは克服されたり、重大だとは考えられない。しかし、逸脱者はほとんど確かに、

この——完全には満足のいかない——透けて見える (transparency)、つまり、自分の秘密がばれるのではないかという感じを味わう。一般の人々が、マス・メディアにさらされて、逸脱現象を話題にとり上げるとは避けられない。逸脱者もかつてはそうであった。しかし、逸脱者となった今、彼は全く別の立場にいる。主体は社会の禁止と、自分がその禁止を犯したことを意識する。つまり、内的には、彼は見透かされている。秘密を守る可能性は、心の内にある社会の意識の存在によってくつがえされる。彼が特に悪いことをやったとは思わない場合でさえも、彼がそのような事をやる人間であると認識されるか否かは問題である。逸脱者は一般の人々の間では見透かされている感じを味わう。彼は勿論そのような人々を避け、そして議論に加わらないように努める (彼は今やいわば専門家であり、一般の人々がいかに無知かを知り、しかも、自分の知識をかくしている)。彼は局外者の外観をよそ。彼は自分が自然に——彼自身がいつもと同じと考えるように——振舞うように常に細心の注意を払う。今や、彼は——彼自身にとって——注意の中心となる。彼は仲間が彼に期待すると自分で思う通りに、演ずる。見透かされている感じは、実際に秘密がばれているという

信念ではなく——そういうことも時には起こるが——内的には (——彼自身には) 秘密は明らかになっており、その意識を世界に投影することにもとづく。そして、これに対応するものは、人間は自ら正体をあらわすという常識、社会的コミュニケーションは率直な話と同様に、知らず知らずの合い図、ジェスチャー、表現によっても行われるという共通の理解である。両者あいまって見透かされている気分が生ずる。つきまとわれる事こそ、禁止の鍵となる結果である (それは、Sの過程における一層強力な要素である、有意味な逮捕に対して、主体の用意を整えるから)。

逮捕——選ばれること 逸脱者になることは介入 (たとえば逮捕) と改善を正当化し、ひき起こし、あるいは正当化するコースに乗り出すことである。正しい道が示されていないければ、道はずれることもない。逸脱は起訴可能な活動である。単に「他と違っていること」(being different) とは異なり、逸脱には、本来、改善される保証書が含まれている。この保証書は、主体の眼前で現実化されるまでは、主体には現実のものとは思われない。しかし、施設においては、改善の保証は、全く現実的である。そして、逸脱の概念には違反とそれへの反作用

という二つの現実が内在しており、各々は他方なしには意味を失う。

逸脱者となることに関するSの意義を考えてみよう。まず第一は、登録されること、つまり、ある人々を——普通は何か「悪い」ことをやった結果として——あるカテゴリーに帰属させることをいい、ラベルづけ、定義づけ、分類されることと略同義である。第二は、Sは「汚名づけ」の様に、価値を下げることを意味する。この意味は、普通当然と考えられ、あるいは不明瞭にされている事柄をハッキリ示すが故に重要である。ある主体を逸脱的と登録することは価値切下げの行為であり、重大な行為である。このことは法と常識において承認されている。最後に、Sのもっとも深い意味は代表又は例示という意味で、ある人又は物を表象することである。たとえば、ある人を窃盗とするSは行為者自身の人生と他人の眼にその様な意味をつけ加える。事後、その主体は、たまたま盗みを犯した人間というアイデンティティを失う。彼は次第に泥棒になり、泥棒を代表する方向に動く。この様に選ばれ、役割を与えられた人の存在によって、窃盗の普通のレベルの説明が用意され、われわれの大部分は疑惑と干渉をまぬがれる。

役割をふられること Sの活動はダーウィンの自然淘汰の様に盲目的、偶然的、目的のない、つまり、受動的な過程ではない。ある人間をある種の役目にする選抜過程は、作者のいない自然淘汰と異なり、積極的権威を中心的地位に回復する。他人を逸脱的とする者は、それとは全く違ったことを意図し、あるいは自分の活動を意識している場合には、自分の活動は性格の形成に従ったもので、性格の形成に寄与するものでなく、重要でないと考ええる。すなわち、人間の選抜の場合のアイロニーは——それが何らの意図もない自然の盲目的力によるものでなく——善意、自己欺瞞、誤った信念、視野の狭さ、先見の明のなさによってなされるところにある。

逸脱者の役をふられることは、逸脱者となる過程を更につくりあげ、速めることである。Sを行う者は何をなし、何故行うのか。Sの機関は、アイデンティティの用語を用意するという義務を、ただ職業的に（職務として）行えば足りる。Sの機関はこのアイデンティティの用語を逸脱者のためにではなく、Sの義務に関係している自分達と他人のために使う。これらの用語は自分達の仕事の便宜のためのルーティンの表示・観察として意図されたもので、限定された視野の表示であり、便宜な単

純化の明記にすぎない。それはたしかに内容を尽しているように響くけれども、性格の深い評価を含まず、問題の機関にとつて直接に重要な意義をもつ局面を指し示すにすぎない(たとえ、就職カウンセラーのいう、「PRタイプ」)。表示は当然、省略を含む。主体は、自分自身が逮捕・裁判されているけれど、自分はそれらの過程の「お客さん」であることを理解しないであろう。主体は自分の面前で商売用語の対象にされ、容易に、自分の性格の叙述における省略を看過す。Sの機関は悪意である必要はない(もつとも、そういう場合もありうるが)。アイデンティティの用語と同視又は混同される価値切下げの用語を用意するには、しんぼうのなさ感情の激発で充分である。

困難な問題は何故、主体は、自分の逸脱行為の意味を広げるのに協力するのだから。何故、Sの機関の単純化に協力するのか、自分が時々やることと、自分の人となりを混同又は同視する方向に進むのか。まず大切なことは、主体は充分にしばしば、そうしないことを確認することである。次に——主体の協同性のものさしに沿って——いくつかの可能性が考慮されるが、非協同の極には、逸脱者のアイデンティティと競いあう、

コンベンショナルなその用語を用意する機会・社会から排除されている可能性がある。反対の極——つまり、主体の協同の極——にはアイデンティティのあいまいな用語と関係した事柄と次の犯行時における増強されたあいまいな用語法がある。この両者の間には、権威の表示はとにかく、権威をもつとする主体の頻繁な傾向がある。

排除 コンベンショナルなアイデンティティのための機会・社会から排除されているながら、そのようなアイデンティティを維持することは、経験の補給をうけた想像力にもとづく。それは非常に難しい。従って、排除の結果は容易に認められる。このような排除が過去の逸脱のために起こることは疑いない(もつとも、過去の罪人に機会を与える態度と組織の存在を否定するわけではない)。ひどい排除は依然として存在しているが、ひどい排除の基礎はH・ベッカーによれば、主体の、新しい逸脱者という地位を支配的、中心的、本質的とする傾向にある。この地位は逸脱主体の人生のほとんど全ての局面をおおってしまい、逸脱の事実ほとんど関係のないアイデンティティの優性を維持する可能性が減少する(「私は窃盗だが、しかし、よい夫だ」という可能性は、たとえば妻の離婚計画によって激減

する)。そして、逸脱者のアイデンティティが主体にとつても支配的なものとなる。

ゴフマンがいうように、ひどい排除は、より微妙な形ではじまる。一見合理的な排除も逸脱者のアイデンティティを作りあげる点では——仕方は異なるが——不合理な排除と同じ位に効果的である。汚名づけられた者のための献身は排除をより洗練されたものにするけれども、排除をなくしはしない。合理的な排除といつても——一本足の男が二本足の女のダンスの会から排除される場合の様に——単純ではない。たとえば自分は泥棒か否かという問題（特定のアイデンティティの問題）が、自分は泥棒かよき夫かという問題（競合するアイデンティティ間の優先性の問題）にとつて代る。主体の泥棒としてのアイデンティティは合理的な排除によつて強化される。つまり、排除は——ひどいものであれ、合理的なものであれ——逮捕の間にSの機関によつて用意されたアイデンティティ用語（「彼は泥棒である」）を確証する。適当な教訓をひき出すのに、主体の協力は必要としない。ただ、他のアイデンティティを支える機会・社会に主体が近づくことができないことが重要である。このような方法は主体の現前を必要としない（他の方法では必要

である）。

権威の表示 逮捕されるまでは、逸脱主体は組織された権威に対して抽象的な関係に立つ。組織された権威が現実化する場合には——一部はこの現実化が警告なしに行われるため、一部は権威の非常に顕著な特徴は「まさしく面前にいる」ことであるから——主体は具体的な発見のショックを経験する。このショックは抽象的理解から具体的理解への変化と結びついた、発見の感じ又は出現に由来する。理解の増大は強度にあり、中にはほとんど増加がない。権威のインパクトを理解するためには、抽象的理解と具体的理解の違いが明らかにされねばならない。抽象的に理解されている限り、権威のもつとも外面的な諸特徴は、ほとんど又は全くとるに足りないように見える。しかし、一度経験し、具体的に理解すると、それら諸特徴はもつとも強力なものである。ショックをうけて、主体は誰もがはじめから知っていることと主張すること、つまり、権威は恐ろしく権威的であることを再発見するであろう。権威的であることは、権威のもつとも外面的な特徴である。Sの機関は、服装、声の調子、振舞をそれらしくし、自分の役割をハッキリと教えられ、意識して、現われる。権威の表示はその後は主体にとつて見な

れたものになり、従つてショックと結果を欠くものにならう(しかし、この欠如も権威がこん跡を残す仕方である)。権威は——たとえば警察官、裁判官と——いう人間に体现されて印象づける。印象づけることによって、権威は主体に逸脱者の役をふることを助ける。

権威の表示の主たる目的は逮捕された主体に、彼がやったことの重大さを納得させること、つまり、ホップスが正当にも、レヴァイアサンによつて課された種類の秩序にとつて基本的であると考へた意味の統一性を回復することである。逸脱の重大さに関する意味の統一性を得るために、権威は主体によつて心に描かれたものに意味をつけ加える。主体は自分の活動をめぐつて人生を現実を作りあげている重要な人々がいることを、今や具体的に理解する。これらの人々は社会の結合を確信し、自分達の本質的な正当性を保証されて、主体に対して、もつとも強力な人間だけがなしうる、ほとんど全てのことを行う。

国家機関の目的は逸脱主体に、社会の統一性と、必要な場合には権威のむき出しの面を使うことを印象づけることにある。主体の、意味を与える固有の権威は一時減退しており、明らかに一層強力な権威によつて小さくされている。抵抗することも

可能だが、困難であり、ありそうもない。しかし、主体の権威はなくなつたわけではないから、選択の可能性を残している。

一方では、主体はレヴァイアサンの具体的現実^に直面して、自分のやったことは——社会にとつて——かなり重大なことであると考へる。彼は社会に自分が含まれていると感ずる。ところが他方で、国家機関の助けをかりて、あるいはかりないで、主体は自分のやったことは、社会と自分(あるいは自分)にとつて重大であると考へる。彼は自己意識的になる。彼はとらわれる。自我に重大性の意識を向けることは、すでに終つた行為に意味をつけ加え、逸脱者のアイデンティティの拡大の道に乗り出すことである。

アイデンティティを作りあげること 逸脱主体は次の選択に直面している。自分がやったことの重大さはその結果のためなのか、それがもつ指標性のためなのか。第一の意味を選ぶことは重大さを社会に関係づける間接的方法であり、自分の最初の選択(つまり、意識を自我に向けること)を否定することである。その結果、アイデンティティの成長にはほとんど何もつけ加えられない。

そもそもアイデンティティ問題の核心は、われわれが行う多

くの物事の関係、そして行うことと存在の関係である。この全く複雑な問題を要約するならば次のようになるだろう。私が行った、又は行うと思われる全ゆる物事の中で、何が私の人となりのもつともよい指標か。第二の選択をした主体にとっては、まさしくアイデンティティ問題が中心テーマとなる（ここではいかなる指標性をも否定し、従って自我の統一を拒否する場合は考慮しない）。逸脱主体はある活動を特に重要である、あるいは指標であると考えることによって、自分自身の統一性を考え始める。しかし、一挙に結論にいたるのではなく、その後の経験において、自分の試みの決定を再考し、暫定的アイデンティティが維持しうるか否かをテストする証拠を待つ。種々の証拠があるだろう。たとえば、ひどい排除、合理的な排除、逸脱活動の一層すすんだメンバーに受け入れられること、普通の会社で職をもっていること等々。これらの証拠は暫定的アイデンティティの再検討に用いられるけれども、充分ではないであろう。問題に直接関係し、主体にとって決定的な証拠がある。それは行為の反復である。その他の証拠は行為の反復がなされたか、なされなかったかという文脈の内で意味をもつにすぎない。

行為を反復したという事実は論理的には、アイデンティティ問題とは関係がない。それなのに主体は、どうして、反復をアイデンティティの決定的な証拠と考える、自分にとってあだとなることをするのだろうか。この点には、すでに一部、解答がなされている。つまり、Sの文脈がこのあだとなることを押し進めると。逮捕されなければ——主体は自分の逸脱を嫌い、そのようなことを行った自分をも嫌うかもしれないけれども——逸脱を自分のよき自我を反映していない偶然又は相いれぬものと考え得であろうし、逸脱活動を中心にしてアイデンティティの意味をつくりあげたりはしないであろう。逮捕されたために、そのようなアイデンティティの意味づけへと押しやられたのである。

前述の論理的でない結びつけを可能にするのは、たまたま手持の材料で一定の結論をひき出す機能を果す常識という日常的推論なのだが、それにしても、どのようにして推論が行われるのだろうか。一言でいえば、問題のつくられかたを利用して、解答をよそおい、真の問題を回避するのである。このゴマカシは複雑であればある程、日常的推論の機能を果すのに有用である。アイデンティティ問題に答えることは真に哲学的な仕事な

のである。この仕事を果すためには、存在と行為の統一についての構想がなければならない。この活動、あるいは何らかの活動は自分の存在の正当な指標と見なされるか否か。「私は盗みを行い、泥棒であるとされた。私は泥棒なのか」。この間に答えることは大変である。ところが、この大変な過程が「本質的に」(essentially)、「本当に」(really)という一語によって要約されてしまう。「私は、本当に泥棒なのか」。この「言葉の経済」こそがゴマカシの鍵である。この言葉の経済なしには、反復の事実がアイデンティティ問題の証拠とされることによって、真のアイデンティティ問題が回避されることはない。〈doing〉という事実によって、〈doing〉と〈being〉の関係であるアイデンティティ問題が答えられる筈がないからである。ところが、この言葉の経済によって、主体は行為の反復をアイデンティティ問題の解答とするゴマカシを許し、この様な経済のコストも考えずに自分自身を苦境に置いてしまう。

もっとも、「本質的に」が極めて深い関係を要約する場合がある。すなわち、ある人の世界における外形が存在の統一の指標となり、存在の統一を明らかにするきらめきを用意することがあると。これに対して物事の表面——つまり、誰にでも見え

るようにそこにあるもの——が、そのまま本質であるとされる場合もある。前者はプラトン哲学の立場であり、後者はソフィスト哲学の立場である。プラトンの立場を貫くならば、外形と存在の関係(すなわち、アイデンティティ)が問題なのだから、反復を証拠とせず、あるいは証拠としたとしても、ほとんど意味を認めないことが可能である。ソフィストはアイデンティティ問題とは無縁であり、たとえ逮捕されても、哲学的に逮捕されることはないであろう。ところが、この両哲学が結びつくところに、つまり、いかなる外形が存在の統一の指標であるかというプラトンの文脈に外形は本質であるというソフィストの考え方もち込むところに、反復が主体の本質を現わすという判断が成立する。「彼は本当に、泥棒である」と。

暫定的アイデンティティがどのようにして確定されるかを理解するためには、主体がどのようにして自分自身に不利な中心的証人になるかを考えねばならない。まず最初にSという根本的概念について考えてみよう。逸脱主体は禁止されたことをやって以後は国家の権威という文脈から自由ではない。逮捕後は国家の魔力の影の中で生きていく。国家とのきずなに囚われて、主体はこのきずなによって自分自身を考える。主体の自由

は残っているけれども、Sの意味の用語に拘束されている。主体は第一に、逸脱の意味を行為そのものに封じこめることができなない。第二に、そうすると言われているために悪いことをしないでいる人間、すなわち、気の小さい協力者という自分の外観を見ることなしには、良い意図を追求できない。この第二の点について以下述べる。国家と主体の関係は客観的なものであるが、国家の魔法は、人間主体は他人の目にうつる自分を見る能力をもつことを利用する。この能力はミードがいうように、人間の本性の一部であり、主体が一緒にされる仕方である。それはたしかに能力なのだが、場合によっては無能又は欠陥と見るほうが有用である。国家の魔法はまさしく、主体が他人の目に現われるように自分を見ないことができない、という無能力を利用する。権威をもつ人も、社会の普通のメンバーも逸脱主体を非常に奇妙な仕方である。主体はこの奇妙な見方をまぬがれない。社会は野球をしている逸脱主体を———そうするなと言われているので———悪いことをしないでいる人間と見る。この全く違った二つの現象に同時になることができること、言葉の魔術に欺かれて主体は信じ、次に実際にそうではない方の人間（つまり、後者）であると思ひ込む。このように奇妙な

見方ができる社会と主体はともに魔法にかかっているのである。この奇妙な見方は単なる状況の定義ではない（たしかに、状況の定義でもあるが）。この奇妙な見方を単なる状況の定義とすることは、世界に存在し続けている現実の魔法を見失う危険をおかすことであり、魔法を劇場用のものにしてしまう。認識の変化は外観の変化をもたらす。野球をやっている人間と悪いことを控えている人間は、文字通り違つて見える。国家のきずなど、それが使う魔法は現実のものだから、主体は魔法をたくことができる。しかし、魔法をところととして逆に、ますます魔法にかかることもある。

魔法はとき放された正確な時がはつきりせず、魔法使い（国家）の手が隠し通された場合にも破られることがある。主体が現実と、つまり、自分と国家との客観的な関係と妥協する時、換言すれば、自分がレヴァイアサンの僕であることを具体的に認識した時、魔法は破れる。主体は魔法の正確な用語を———その超現実性ととともに———受け入れなければならず、自分を気の小さな協力者と見ることに反発・反抗してはいけけない。具体的にいえば、彼は、本当は悪いことを差し控えている時に、自分は野球をしていると信じなければならぬ。すなわち、一定の

間、主体が全ての人、とくにレヴアイアサンに、自分は大きな欺瞞に実際に協力していることを印象づける時、主体は解放された自分に気づく。あるすばらしい日に、主体は——悪事を控えている時に——社会が自分を野球をしている人間と再び見ていることを知るであろう。社会は再び彼を信頼する。良い意図が主体に回復される。何故、レヴアイアサンを魔法使と考えたのかといえば、その手が完全に隠されていなかったから。そもそも魔法は主体の逮捕に始まったのであり、この権威の表示が社会の内に逸脱者への不信を作り出したのである。魔法が破られたはつきりした日時はないけれども、それは、国家が主体の変化を説得されて、もはや、犯人探しの場面で、この主体につきまとわなくなった時、主体がもはや、あつらえ向きの被疑者と考えられなくなった時のあたりであろう。

この幸せな終末が得られる以前には、主体は宙づりのままである。魔法の用語の中で、大きな欺瞞への協力が自分をどこに導くのか知らないという苦境のなかで、自分の真のアイデンティティを知りたいと考えて、主体はソフィストになるという表面的な解決を思いつく。彼の哲学的問題は、解決はされないけれども、減退する。重大なアイデンティティ問題に直面してい

る——逮捕と次の犯行までの——期間は、特に不安な特徴を伴う。そしてこの特徴こそが、大急ぎの、早まった結論を押し進める。逸脱主体は次のように考える。自分は悪いことを差し控えている。それは自分の顔にある鼻のように明白なことである。これこそ、私のアイデンティティの指標であると。彼はこの時点での自分の真のアイデンティティは「自己欺瞞者」であることを理解しない。もともと、自分の重大な欠点を暴露された主体は墮落し、破滅する運命にあると考えることは誤りである。そのように考えることは大抵のソフィストは世界でうまくやっているという事実を否定し、社会の尊敬される部分に見られる偽善の主要な源を不明瞭にする。レヴアイアサンは、邪悪を清算するという歴史的任務をうまく果していないのである。

アイデンティティ問題の結論が近づいた時でさえも、過程は依然として開かれたままである。主体が行為を反復する状況にあるか、それとも良い行状を行う状況にあるかは、依然として、前同様にAとALによって弱く、あるいは強く支配された条件の問題である。そして主体のこの条件の文脈はほとんど一定して変わっていない。変わったのは主体の哲学的状況であり、自分が身を置く状況についての主体の定義である。AとALの意

味は主体の目にはふくらんだものになっている。条件に変化が起こる場合もある。主体の良い行状、良い意図が無縁なものにされ、主体がこの無縁さを不快に思っている程度に応じて、彼は逸脱への動機をもっている。反復することでは、たとえ悪いものであれ、人間的な意図を取戻す。

主体は今や自分自身に不利な重要証人となる用意が備った。反復が悪行によって意図を回復しようとしたためであろうと、AとA'Lの条件のためであろうと、ソフィストの立場は主体をみじめな結論に誤り導く。彼は自身に対するゴマカシの証拠（『行為の反復』）を受け入れるように仕組まれた過程に協力する。彼は自分で自分を泥棒だと規定する。

しかし、われわれの主体の苦難に終りはない。彼はソフィストとして、諸々の結論の間を行ったり来たりする。彼の諸々の自己観念はソフィストとして、同じ様に「真実」であろう。後で悪い意図の人生にコミットして、彼は聖ジュネになるかも知れない。それは徹底した悪である。あるいは、魔法をとかれて、良い意図が回復するかも知れない。ともかく、われわれにとって問題となる主体は、逸脱者としてのアイデンティティを見つけた主体である。彼は盗みをしているか、又はその準備を

している時は泥棒である。そのような人間は誰にとって、どんな役に立つのだろうか。

集団を代表すること 主体は逸脱者としてのアイデンティティを作りあげることによって、単に外的にのみではなく、哲学的にとらわれて、逸脱業を代表する用意ができる。本當の泥棒はレギュラーな被疑者として雇われる。彼は——適当な承認も補償もなしに——国家の雇人になる。彼は同様に、国家によって規制されている社会のためにも働く。自分を泥棒であると規定している者だけが——盗みの説明が求められている時に公認の泥棒を使うのは当然という常識に協力して——このような奇妙な雇用の限られた正義を理解しうる（そうでない者にとっては、アイデンティティが誤解された場合である）。勿論、本當の泥棒も強い憤激と不正義感を感じるけれども、逸脱者としての自己規定にはばまれて、とにかく協力する。この雇用の奇妙な性質を理解するためには、国家の警察活動の完全な像を必要とする（ラベリングによって主体に与えられる地位は、レギュラーの被疑者として雇われることだけである。この地位の過度の強調は慎まねばならない）。容疑制度の主たる基礎は——主体の協力ではなく、又、警察の対応を必要ならしめる被疑

者の存在にあるのでなく——警察が置かれてある恒常的な圧力に対する一応の対策としてそれが役に立つということである。

警察制度の導入は、大抵は一九世紀の前半に行われたものだが、特定の文脈の内で行われた歴史的な選択なのである。まず警察は「犯罪問題」に直面する。警察は容疑制度（つまり、適当なレギュラーの、少数の犯罪被疑者を使うこと）により、それら被疑者の法的保障を削減することにより、社会の残りの部分の保障を維持し、警察の有効性を明らかにすることができ（そして、若干の有罪者が産み出される）。更に日常生活に警察が深く入りこみ、常にそこにいることは、市民にとって危険又は迷惑であるから——社会契約は国家の警察権の制限を含む——手続の規則性、正当手続、警察活動の裁判上の責任と法による規制が生まれた。しかし、もっと実質的で重要なのは容疑からの免除、すなわち、普通の条件の下ではわれわれは大部分、容疑の圏外にあることである。

ここで重要なのは偶然的容疑と方法としての容疑の区別である。前者の例として交通違反と殺人をとりあげよう。自動車を運転している者が交通法規に違反している場合に、つかまわって罰せられるチャンスは——少くとも原理としては——よく知ら

れた犯罪者と大略同じである。そのような場合には警察は多かれ少なかれ公平に、偶然的被疑者を取扱うとしてよい。そのような場合の偏見は一時的で特別のものであり、制度によって守られた深いものではない。殺人についても、われわれは偶然的容疑からは決して自由ではない。そのような容疑をうけた場合には、一瞬にして、それまで営々と築いて来た努力も水泡に帰する。それ故に、殺人の場合に典型的な捜査の古典的方法は非常に重大で、もっともありそうもない犯罪に限定されている。

市民は、警察による人権侵害からも、日常的な警察の介入・現前からも、びっくりする程の免除を得ている。そこで、良き市民の側も警察の活動の仕方を信頼しており、手ぬるいとさえ主張するのである。しかし、このような理解は一面的であり、方法としての容疑の意味を不明瞭ならしめるものである。交通犯罪や殺人の場合は警察の普通の捜査方法を明らかにしない。普通の方法は窃盗・強盗の場合にもっともよく示される。警察の偏見は、主に、本当の泥棒と彼等に似た者を被疑者として使う、普通の警察実務から生ずる。明らかに社会契約上の理由（われわれの近所や社会圏の窃盗・強盗がいつも、われわれの免除を破るのでは困る）といくらか偽造の効果の外観を作り出

すために——当該人が本当に盗んだか否かではない——別の原理と方法が採用される。古典的方法を使ったのでは自分達の権利を知っており、権利を行う手段も持っている善良な市民から、予想外の量の怒号が帰って来ることを正確に予測して、警察は容疑制度に向う。そして費用と効果の測定技術の拡大によっても、容疑制度へと押しやられる（第二の理由により、容疑制度は「官僚的」と呼ばれる）。費用当りの見返りは、盗まれた物品当りではなく、訴え出た人間当りで計算され、しかも、他の方法との比較は存在しないので、つかみ難さ、不確かさが内在している。警察が自分達の任務遂行の説明を用意する理由は沢山ある。一部は内部的なもので、職務履行をチェックし、昇進の基礎を用意するためである。一部は外部的なものであり、多くの他の機関によるチェックに備え、国民に警察活動について知らせることで世論に対して好影響を与える、批判をかわし、予算要求を正当化しようとする。

ところで、合法性とは任務の、法に合致した執行であり、有効性とは、確立した秩序の実証である。スコールニックがいうように、「法」と「秩序」というのは、警察が直面する基本的なジレンマなのである。警察はこのジレンマを解決できず、両理想

の妥協をはかる他はないであろう。しかし、スコールニックの研究にも示唆されている、別のより安定した方策がある。法と秩序のジレンマは二つの顔をもつこと、つまり、善良な市民には合法性を、知られた犯罪者には強制される秩序を追求することによって解決される。このように、警察は容疑制度を採用することにより、問題となる全ての人を満足させることができ。この二面性の解決は——各々の面が表面上ちらっと見えることはあるかも知れないが——潜在的な警察の態度にもっともよく現われる。

ニューヨーク市の街角で交通整理中の警官が自分の指図を無視した車に発砲した場合について考えよう。この警官の行動は、一見、盲目的な、誰に対しても発砲する、むき出しの無法な行為のように見える。しかし、この警官が、すぐに自分の誤りの説明に苦慮したところに、善良な市民に対する合法性という顔が読みとれる。市当局がいうように、有罪とされた者は誰でも警官のピストルの的となることにはなっていないが、この警官が言分けとして、その車の運転者が多くの犯罪で有罪とされた人間であるといっていることから、合法性の仮面の下に本当の顔が見えるのである。すなわち、この事例は明らかに二面

性の態度のそれである。警察の態度とそれと対する二面性は、実際にはもっと緩和されたものである筈である。しかし、原理のために、この誇張されたはん訳を心に留めておくことが必要であろう。

第一の修正は簡単に論ずれば足りる。合法性についての裁判上の基準は、事件が裁判所での争いにまで至ると予想されるときには、より一般的にいえば、事件が公けになると、尊重される方向に進む。法と秩序の二面性への傾向を効果的にチェックするのは、結局、法廷の威迫と、被告を守る力の具体的な現実化である。警察の専門化は合法性の優越に対する信念を稀にしか、含んでいない。合法性は大部分、外部から警察活動に果される条件である。裁判所自身、「裁判遅延」の恐れ、大量の事件の殺到の予想のために、警察が普通の犯罪者を日常的に処理する、裁量の余地の大きな、隠れた実務(スコールニックの用語では「裁判なしの司法」Justice without trial)を認めてしまふ。このような場合には、裁判上の基準は無視され、すたれてしまふ。

第二の修正は、二面性の態度そのもの内で生ずる。第一の修正で指摘された広い裁量権の存在する場合には、警察は容疑

制度を採用し、自分達の有効性の説明をする。しかし、その前にどちらの顔が示されるべきか、自分達の前にいる人間は、本当は善良な市民なのか、それとも被疑者なのかを決めねばならない。その者がすでに警察に知られた人間である時は、答は明らかである。しかし、しばしば大都會では、外観又は類似が一役演ずるであろう。本当の被疑者に似ている者は、しばしば強制される秩序の緩和された顔を、善良な市民に似ている者は合法性のそれを見るであろう。現実の世界での類似に助けられて、警察は逸脱主体の社会的なありかに関する内部的な公的基礎を作り出す。注意深い検証が必要な問題なのに、警察は——社会のコンベンショナルな人々と同様に——AとALの力をふくらませることによって役割を果たす。ビジネスにおいて善良な市民を装うのに技巧をこらす詐欺師。警察によって疑惑もつて見られる、長髪でむさくるしいヒッピー。この意図的な外観提示の間に、アメリカで特に重要な、意図にもとづかない外観がある。それは人種である。

類似に依存することと容疑制度の原理を切り離すことは、前者が後者の、単なる論理的な発展物であることを不明瞭にするものである。類似とは連想による容疑であり、被疑者となるこ

と以外の何物でもない。方法としての容疑制度の内では発展して、類似は論理を拡張することによって原理を修正する。疑わしい行動のために停止・検査・尋問されるのは、方法としての容疑をかけられることではない。方法としての容疑はアイデンティティと類似についての警察の知識に由来する。警察は理由があると考えられるけれども、どれか、又は一連の未解決犯罪がけりをつけられることを期待してレギュラーの被疑者を探すのであるから、容疑制度を行う方法はつきまとうことである。「疑わしい行動」が警官にとって調べるか否かを決める鍵であるということは、容疑制度の焦点は「疑わしい人々」であることを見失わせる。

方法としての容疑は当然のこととされ、弁護の必要はない。しかし、類似に依存することは——少くとも一部は不法なので——正当化を必要とする。類似による修正によってレギュラーの被疑者集団は、犯罪の普及について、尊敬すべき市民を干渉と不信から守る説明を用意するだけではない。彼等は未解決犯罪の（とくに、未解決財産犯の七五％の）本当の行為者について、同様に慰めとなる手掛を与えてくれる。そこで、たとえば人種主義の前提にもとづく、容疑制度の原理の修正も、当然の

被疑者に限定される場合には、容易に許されるのである。

結論 方法としての容疑は、逸脱者としてのアイデンティティという結論を継続して確認し、一連の犯罪を集中的に産み出すことを通じて有罪を益々ありそうだと思わせることによって、逸脱者となる過程に寄与する。しかし、この制度が集団を代表することに寄与する点を強調するのも、同様に重要である。方法としての容疑は——完全に成功することはなく、事実の基礎を全く欠いているわけではないが——「マニ教的社会像を用意する。すなわち、悪（又は逸脱）は「危険な階級」に集中し、善（又は同調）は一度も悪いことをしなかったことのない大多数の人々に普及していると。この社会像は具体化されて、有罪者は刑罰施設に隔離拘禁され、そこでレヴアイアサンの強制された秩序に直面し、種々の技術に助けられて自分のとつて来た道を再考するとされる。彼は刑期を終了した時にも前科者であり、とらわれ人である。Sは、少くとも社会のコンベンションナルな人々と権限ある役人の心の中では終り、閉じられたことを意味する。彼は集中した悪を代表している。しかし、Sの過程の終結においてさえ、逸脱者となる過程は開かれており、権威者も逸脱者が悪を控えることを期待する。主体は再考し、矯正

され、再社会化される。集団を代表する肯定面、つまり、社会の慈善心と国家の知恵が確認される。悪を追求し、善の外観を産み出すことによって、国家はその変らぬ方法——すなわち、暴力・征服・破壊の固有の傾向にもかかわらず、名声を永続させること——を明らかにする。しかし、レヴァイアサンはいう。両者は全く別の事柄であると。そして、このことこそ、集団を代表する、最後の点である。

(完)